府監第１４０４号

令和５年９月20日

大阪府知事　吉村　洋文　　様

大阪府監査委員　岸本　佳浩

同　　　　　　　高橋　明男

同　　　　　　　中島　　賢

同　　　　　　　中務　裕之

同　　　　　　　鈴木　一水

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 主に令和４年度における地方自治法第199条第１項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第２項に規定する事務の執行 |
| 監査対象機関 | 政策企画部総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）財務部スマートシティ戦略部府民文化部ＩＲ推進局福祉部健康医療部商工労働部（労働委員会事務局を含む。）環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）、中央卸売市場都市整備部（収用委員会事務局を含む。）、北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所、南部流域下水道事務所大阪都市計画局大阪港湾局会計局議会事務局教育庁、阿武野高等学校、枚方津田高等学校、みどり清朋高等学校、泉大津高等学校、門真なみはや高等学校、東住吉総合高等学校、西成高等学校、岬高等学校、四條畷高等学校人事委員会事務局公安委員会、豊能警察署、枚方警察署 |
| 監査実施日 | 令和５年６月１日から令和５年８月３１日まで |
| 監査の実施方針 | 監査の範囲に掲げる事務の執行及び事業の管理が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 別紙のとおりなお、次の機関については、検出事項に該当するものはなかった。政策企画部財務部ＩＲ推進局福祉部健康医療部中央卸売市場北部流域下水道事務所東部流域下水道事務所南部流域下水道事務所大阪港湾局会計局議会事務局枚方津田高等学校人事委員会事務局 |